

令和6年度第1回清水町子ども・子育て支援会議
【議事録】

日時 令和6年7月3日(水)18時30分～19時35分

場所 清水町保健福祉センター 2階 会議室

■ 出席者

委員 高 充慶 佐藤洋路 上谷明美 堀敦子 新井田典子 佐藤貴光
庶務 西田課長 寺岡参事 高橋補佐 方川児童保育係長
傍聴 無し

1 開 会

西田課長：ご案内の時間となりましたので、ただいまから清水町子ども・子育て支援会議を開催いたします。夜分お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。子育て支援課長の西田と申します。日頃より本町の子育て支援にご理解ご協力をたまわりまして感謝申し上げます。

2 委嘱状交付

西田課長：今日お集まりいただいた委員の皆様の委嘱につきましては、机上に委嘱状をご用意させていただきましたので、略式ながらこれ持ちまして委嘱状の交付とさせていただきます。

この会議につきましては、まちづくり基本条例によりまして、審議会の会議録を公表させていただきます。本日の審議会につきましても、発言者の名前を表示した会議録をまちづくり情報コーナーに、会議の要旨を町のホームページにおいて公表させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3 委員・庶務紹介

西田課長：ここで、あらためて委員の皆さんと庶務を紹介いたします。
(寺岡参事より委員と庶務の所属、氏名を紹介)

4 町長あいさつ

西田課長：では、本会議の主催であります町長よりご挨拶申し上げますが、本日は公務のため来られないということで副町長よりご挨拶申し上げます。

副町長：改めまして本日は夜分、お仕事でお疲れのところ、子ども・子育て支援会議にご出席くださいましてありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日ごろ、こども園や学校、地域において、子どもの健全な成長・発達のため、ご尽力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

現在、日本では、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、児童虐待や貧困、いじめ、不登校など、様々な問題が頻繁に取りざたされています。そのような背景を踏まえ、令和5年度には、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、こども家庭庁が創設されました。子ども・子育ての支援は日本の大きなテーマであり、本町においても各課にまたがり子育て支援の充実に努めているところです。本年は、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の需給計画である第3期清水町こども子育て支援事業計画の策定の年であります。本町での子育て支援環境が、どのようにあったら望ましいものとなるかについて、議論を深めていただき、清水町の子どもたちが幸福度の高い幼児期を過ごすことができますよう、お力添えをお願いいたします。あいさついたします。

5 会長・副会長選出

西田課長：ここで、副町長は、別の公務がありますので退席させていただきます。

続きまして会長副会長の選出ということになりますけれども、本日1回目の会議ということですので、選出まで私の方で司会を務めさせていただきます。会長副会長は互選で選出するというので要綱の中で決まっているんですけども、どのように選出したらよろしいかということなんですけれどもよろしければ事務局案というものもございますのでそちらの方を発表させてもらってもよろしいでしょうか。

(会員の頷き)

寺岡参事：では、事務局案としまして、会長に高校長先生、副会長に堀主任児童委員さんが良いかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(会員の拍手)

6 会長あいさつ

西田課長：それではよろしくお願いいたします。

高校長先生まず、ご挨拶いただいて、ここからの司会をお願いいたします。

高会長：皆さん改めましてこんばんは、

お仕事終わりのお疲れのところまた、ご家庭のほうも夕食等バタバタと色々大変な時間帯ですけれどもお集まりいただいてありがとうございます。今年清水小学校に札内南小学校から赴任しました高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。赴任したばかりで町のことも色々わからないことが多いんですけども皆さんとともに第三期清水町子ども子育て事業計画について、せっかくやるからにはいい形になればいいと思いますので皆さんの忌憚ないご意見をいただきながら会を進めたいという風に思っております。これからよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めてまいりたいと思います。

7 議事

高会長：一点目、清水町子ども子育て支援事業計画について事務局からお願いします。

方川係長：それでは、私のほうから議題 1、清水町第 3 期子ども子育て支援事業計画について、事前にお配りしておりましたアンケートと今日お配りした資料と合わせて簡単にご説明したいと思います。

資料ですけれども委員の皆さんの名簿をお配りしております。清水町子ども子育て支援会議の設置要綱と、ちょっと厚めの…第 2 期の計画を用意させていただきました。

それでは、設置要綱ですが子ども子育て支援法という国の決まりに基づいた会議でありまして委員の皆さまには清水町の子どもたちの家庭の実情などを踏まえた子ども子育ての支援の施策を推進していくためにもいろいろなご意見などをいただけたらと思っております。併せてこれから作成する計画のほうにも反映させていきたいと思っております。

次にお手元に第 2 期の計画があるかと思いますが、この計画につきましても子ども子育て支援法にのっとって全国の各市町村で 5 年に 1 度、子どもたちの教育や保育、あと、子どもの支援事業の提供体制の確保やいろいろな法律に基づく業務を町として円滑に実施するために計画を作成しなさいということになっております。本町でも令和元年度に令和 2 年度から令和 6 年度の 5 か年を 1 期とする計画を第 2 期清水町子ども子育て支援事業計画として作成しております。作成にあたりましては、なかなか専門的な知識がないと作れないということもありまして、過去 1、2 回目と、これから作る 3 回目の計画は株式会社ぎょうせいに業務委託をして作成しております。この後のスケジュールの説明でもお話ししますが、2 回目 3 回目の会議の際にはぎょうせいの専門員の方に来ていただいて計画の素案や中身について詳しく説明させていただきたいと考えております。今回の第 3 期の計画なんですけれども、第 2 期の計画の最終年である今年度中に第 3 期の計画、令和 7 年から 11 年までの 5 か年の計画をつくる必要があります。計画を作成する方向としましては事前にお配りしたアンケートが 2 種類ありまして、小学生の児童がいる世帯用と未就学児世帯用の 2 種類のアンケート調査を行います。こちらにつきましても計画をつくるにあたって、資料としてはお配りしていないのですが、子ども家庭庁や国の方でこういうアンケートを行って需要を見込みなさいというのが指針として決まっております。必須な質問も色々ありましてそれをもとにぎょうせいさんにつくってもらったものをお配りしております。アンケートにつきましても主に利用量、需要の見込みを調査する内容となっております。アンケートは事前に送らせていただいていたのですが、事前に説明していないところがありまして、期間が短くて申し訳ないのですが、スケジュールの中でも説明したいんですけれども今日この場とか今週中にご意見いただいてアンケートに反映させて来週には保護者の皆様に発送するというスケジュールを考えているところです。最後にアンケートの中身について簡単にご説明したいと思います。まず、就学前児童の方については、問 1 から問 14 までが回答

者の属性、基本情報を調べる調査で、国の方の指針で決まっております。次に問 15 から 19 までが保育のニーズ、サービス量の見込みを推定する調査だそうです。ここまでは国の指針として必須な調査ということです。問 20 から後ろが清水町独自の調査ということで中身としましては、清水町の子育ての実態を調査してこの後作る第 3 期の計画の重点的な事業などを設定するための基礎データとなる内容となっております。次は小学生がいる世帯のアンケート調査なのですが基本的には大体一緒なんですが問 1 から問 9 までが回答者の属性基本情報を調べる調査で 12、13 からが独自の内容が入ったものですが、主に学童保育の基礎データに関するアンケート内容となっております、学童の需要の見込みなどを調査する内容となっております。最後問 18 から後ろですが、町独自の調査ということで子育て世帯の不安を軽減する事業を次の計画の重点として設定するために量の見込み、すべてが需要の見込みを調査するものとなっております。順番が前後してしまったのですが、大体の説明は以上で終わりました、スケジュール表を今日お配りしましたが、今後のスケジュールにつきましてご説明したいと思います。アンケート調査が最初に始まるのですが来週から 2 週間程度の期間を設けて、アンケートを回収して事務局で開封し、随時ぎょうせいさんに送ることになります。8 月 9 月にかけて並行して進みますが、ぎょうせいさんの方で結果の分析、報告書をまとめる期間となっております、過去 9 年間のこども園の人数や事業量の実績を送っておりますので、それらを合わせて今後の課題などの整理を主にぎょうせいさんの方でやってくれます。ある程度結果がまとまった後にみなさんには、予定が変わるかもしれませんが、10 月の下旬ぐらいにアンケート結果を踏まえた計画の素案ができていますので、報告と素案についてご説明する会議を開催したいと思っております。その後は、皆様からの意見を踏まえて 1 月の下旬ぐらいに完成版に近いものを作成しまして、期間があれば町民の皆さんからの意見を聞けるようにパブリックコメントの期間を用意して完成が 3 月の下旬という少しぎりぎりのスケジュールを進んでいくことになります。かけ足での説明でしたが、計画については以上です。よろしくお願いします。

高会長：方川さんの方から説明がありましたけれども質疑等ありましたら。お受けいたします。

上谷委員：ご家庭にはまだ配られていないんですね？

方川係長：はい、今日ご意見をいただいてから来週にと思っています。

上谷委員：2 ページですね。おもな保育サービスのところに幼稚園とかが入っているんですけど。

方川係長：説明が足りず申し訳ありませんでした。事務局でも添削しまして、清水町の施設や事業に沿った内容に、今ご指摘のあったやってない事業は省いて、清水町版に合わせた文

言に変えたアンケートを用意しているところです。

堀委員：児童館というのがありますが、今学童で働いているのですが、例規集を見ると休止となっていたのですが、復活することはあるんですか。

方川係長：建物が児童館となっていますが、事業として児童館を考えた方がわかりやすいかと思うんですけど、昔は高校生まで来てたのかな。児童館として子どもたちが自由に遊びに来ていたのが児童館だと思うんですけど、平成20年ごろから児童館としての扱いを休止して学童クラブをおこなう場所として児童館を使わせてもらっています。それから毎年毎年児童館を休止する手続きを取っているのが実情です。この後児童館を再開するかという質問かと思うんですが、今のところ予定はありません。

堀委員：学童ってやっぱり昔からお仕事なさってるお母さん方のためにやっていると思うんですけど、実情見るとそうでないお子さんが結構いて、児童館扱いがまだ残っているのか学童だけの扱いなのか…放課後子ども教室は休止している状況ですけどそこでまた発達みたいなの…その立場がすごく難しくて。私たち子どもたちと一緒に遊んでいるんですけどなかなか難しい線引きだと思ひまして、あと5年生6年生と1年生からと遊び方が全然違って、学年ごとに遊ばせてるんですけど、今は狭いということもあって。学校の方には移るんですけどすごく心にひっかかるものがありまして。今の子育ての時代ですからご自由にどうぞと言いたいんですけど状況を考えると難しいのかなと。子どもの居場所を作らなくちゃならないということもあると思うんですけど、線引きが難しいなと思って働いてるんですけど、その辺はどうなるのか不安でもあります。

西田課長：児童館は役割的にはうちの町のレベルだとなかなか単独に運営するのは難しいのかなと。おっしゃっていたようなお子さんを、高校を含めてですね、居場所づくりというのはこれからも必要になってくると思うのですが、例えば文化センターのようなところを使いやすいように改修しつつ、例えば電源を使えるように、充電ができるようにですね…。少しずつ公共の場所を提供しながら、また夏の暑いときはクーラーも効いてますんで、そういった場所を提供するということは全町的に進めていくということになるのかなという風に思っております。それぞれ施設の性格というのがありますけど、壁を取り払ったりしてですね児童館もいつの日か閉鎖ということに、今は休止中なんですけどおそらくずっと休止というよりはどこかで条例を廃止するという形になるのかなと思います。

寺岡参事：今現在は学童としてのみ運営しているので、みなさん就労証明を出していただいて、書類上、ご両親ともに就労されているということでお預かりしているので、預かっている中で違う実情が見えることがあるかもしれないですが、学童の性格上、働いているから登録している、利用しているということになります。あと、年齢で遊び方が全然違うよねというところでは、現在小学校を改修しているので、今は、狭いところで過ごしているかと思う

んですけど、この先は残念ながら子どもの数も減ってくると思うので、新しく改修した場所で安全に遊べるような運営の工夫をしていきたいと思っています。居場所づくりという点では、放課後子ども教室を移転した後に再開する予定ですが、その運営の仕方については今後協議します。例えば、毎日なのか、曜日によって活動を決めて行うのかなど、そちらは親御さんが働いていなくても使えるので幅を持った活動の仕方ができるのかなと思っています。

堀委員：夏休み明けですよね？向こうに移動するのは。その時にまた放課後教室も学童と一緒に行動するということですか？

寺岡参事：はい、再開することは決まっているけれど、やり方はこれからというところです。

堀委員：分かりました。

高会長：学童の工事も今月から始まって9月いっぱいということで、うまくいけば10月からまたスタートということですね。工事の進み具合ですけど。

堀委員：夏休み明けと聞いていたので、夏休みが明けたら行くんだなと・・・

方川係長：秋頃とお知らせしたので、なかなかはっきりした日にちが決まっていらないんですけど。

寺岡参事：工事も夏休み中にとってはいるのですが、学校さんにもご迷惑をおかけしているところです。

高会長：そのほかの方で質問があれば

上谷委員：小学生の方のアンケートの質問だったんですけど、小学生対象なんですけど幼稚園とか保育所のことも色々のっていて、私だったらどこに○をつけようか迷うんですけど12ですね。

方川係長：他の質問でも一部そのような質問があったと思うんですけど、直す部分もあるし、過去に自分がどう考えていたか、今は小学生だけお子さんが小さかった頃利用したかったなという方もいるのかということで、分けるのが難しいところもあって委託業者と相談してるところです。迷わない形にはしていきたいと思っています。12番は除いてもいいかもしれません。今回のご意見ということで参考にさせていただきたいと思います。

上谷委員：分かりにくいですね。

方川係長：12 は除く方向で進めたいと思います。

西田課長：小学生のお子さんとこども園のお子さんがいるところには2部配布される？

方川係長：すみません。説明が漏れていました。第2回の調査の時には、お子さんの人数分だけ保護者の方にアンケート調査をしていたそうです。今回はご兄弟いる方は保護者の方に1回だけ答えてもらう形になるので発送件数としては全体で394件、6月1日現在の数字なんですけれども、予定しています。うち小学生だけいる方が201世帯、この方たちは小学生用のアンケートを1部だけ送ります。未就学世帯が129世帯で、未就学児が何人いても1部だけ送ります。あと、小学生と未就学児がいる世帯につきましてはそれぞれ1部ずつ送らせていただいて2個回答いただく形になりまして64世帯となっております。合わせて世帯数で394、参考に小学校のお子さんの人数が353人とおさえております。世帯で把握しておりましたので後で学校教育にも確認したいと思っております。未就学児が269人…御影と清水の内訳がこちらの抑えと違ってございまして…参考までに…配布は世帯とする予定です。

佐藤委員：6ページの21の11で小学生の方を対象に考えていくのかなというときに、登園拒否とありますが、小学校は今是不登校とか登校渋りとかの言葉がいいかと僕は思うんですが、そもそも先ほどの質問にあったように保育所のころのことを含めて書くのか。町がどこら辺のニーズを把握していくための調査なのかというときにあえて登園拒否という言葉が使われているのか。学校にいれば、不登校支援については清水町さんとの連携を図っていただいたり、非常に心強い部分ではありますので、なんかそういったところのニーズというかを聞いていくのかなあ、聞いていただけたらありがたいなとそんなことを想像しながら読んだんですけど。こうしていただいてはいかがでしょうかという方向性ではないんですけどね。

方川係長：あの、わかりやすくしたいとは思っていますので今のご意見通り変えたいと思うところはあります。ここににつきましては、登園拒否ではわかりづらいですね。訂正します。

上谷委員：さっきのも小さいときのことを思い出してというより、今のことを書いていただいた方が、自分だったらその年代で合った設問にしていいただいたら答えやすいかなと。

佐藤委員：その設問が小学生を想定した時の施策になっていくのであれば、小学生についてということで回答していただいた方がいいのかなと。

寺岡参事：全てその視点で見直しをかけますね。

方川係長：幼稚園という言葉がよく出てきていたので、委託先の方に同じ問い合わせをしていたんですよね。その時に過去の状況を思い出して…というところもあったんですけど、今日ご意見いただいてもっともだと思いましたので、今の状況という形に設定をすべて変えたいと思います。

高会長：就学前の児童がいる家は就学前児童について、小学生がいる家は小学生についてということですね？登校拒否という言い方は今は…

方川係長：どのような文言がふさわしいのでしょうか

高会長：不登校か行き渋りですね。

寺岡参事：不登校となると定義があるのでしょうか

高会長：学校の中ではそうですけどここでは…

寺岡参事：一般的には「行きたくないな」ということも含まれると考えてよろしいですか？

高会長：不登校ポツ行き渋りというように書くのが一番わかりやすかなという風に思います。他にはいかがでしょうか

上谷委員：前期の回答率はどれくらいですか

方川係長：2回目のが40パーセントくらいでした。だいたいですけど

西田課長：未就学は園で回収、小学生は返信用封筒に入れて郵送になる？

寺岡参事：学校さんから配布、回収はしていただけるのでしょうか？

方川係長：世帯ごとなので学校さんの方で分けるのが難しいかなというのもあって。回収率を考えれば直接学校からというのが一番いいとは思いますが、悩んでいたところではあります。郵送で進めたいと思います。もしご協力いただけたら、こう分けてほしいというので対応していただけるのであれば間に合えばお願いしたいなとも思うのですが

寺岡参事：学年ごとの世帯数とかを聞いてこちらで分けてお願いすることもできる？

方川係長：送り先ラベル、発送用の、年長さんがいる世帯ということでしか作れなかったの。学校の学年ごとに分けるのは難しい…データ上難しくて、どのようにしようか迷っていました。先生たちに分けてもらわなくてはならなくなってしまうので、それはちょっと申し

訳ないので頼めないかと

西田課長：回収時期を考えると夏休み前までにとなるとタイトなスケジュールになってしまうのではないかと。スケジュール的にも郵送のほうで考えていこうかなと考えているところですのでご理解いただきたいと思います。

高会長：学校からだどこから来たものかごちゃごちゃになっても困るので町としてやっていることですよとしっかり伝えるためにも郵送がいいかと。

方川係長：分かりました。

高会長：ご理解していただいてありがとうございます。

日程的なものもご説明がありましたけれども、ここで見ていてご意見が出なかったけれども家に帰って気が付いたというようなことはまだ受け付けている？

方川係長：ちょっと期間短いのですが今週中ぐらいにご意見いただければ、来週には発送したいなと思います。

寺岡参事：資料を送ったときに目を通しておいってくださいと一言書いておけばよかったです。申し訳ありません。

高会長：ぎょうせいとも連絡を取り合って、就学前の児童がいる家は就学前児童について、小学生がいる家は小学生についてということで文言の整理をしていただいて…。今週中に何かありましたらどちらへ？

方川係長：児童保育係へお願いします。電話番号は第2期の計画の後ろに書いています。

高会長：分かりました。よろしくお願いします。来週中には発送、2週間の間に記入していただいて送り返していただくということですね。

上谷委員：こども園も郵送？

寺岡参事：こども園は手渡し、園に回収箱を置いて回収します。

高会長：では、2番目のその他、こども園についてをお願いします。

寺岡参事：では、私の方から。資料はないのですが、昨年度のこの会議の中でおむつのサブ

スクってどうなの？など、こども園の運営についてご意見をいただいたり、保護者の方からも総会の中で、ご質問いただいたり、また、議会でも質問がありましたので、保育内容について3点ほどお話ししたいと思います。まず、お昼の主食の持ち込みについてですが、現在未満児は、主食、副食共に提供されていますが、3歳以上児は副食のみの提供で、ご家庭からご飯を持参していただいています。私の調べですと、北海道では6割の園がご飯を持ち込みしているようです。最近の北海道の夏の暑さを考えると、保護者からも安全面に配慮してほしいという声も聞かれますが、定員200名プラス職員のご飯の提供を想定した調理室の作りになっていないことから急な対応はできないという状況です。3歳以上児にも何とかご飯を提供できるように検討しているところです。2点目はおむつのサブスクについてですが、業者からの営業も来ておりますが、高額というか、便利を買うために割高になっていることや、都会のようにおむつを持って電車に乗って登園ということもないので、清水は通いやすい環境であることと価格の面で導入の検討にはまだ早いと思っています。未満児の入園も増加傾向ですので保育士の負担増を避け、保育に集中させたいと思います。もちろんサービスも充実させたいのですが、業務が煩雑になって保育がおろそかになることは避けたいという思いです。3点目は、昼寝の簡易ベッドについてです。3歳以上児はそれを使用していて、床から離れていて通気もよいと思います。未満児はなるべく家庭に近い状況で保育士と1対1でご飯を食べて、その教室で寝ることができるように、お母さんとの時間のようなものを集団の保育でもできるように頑張っているところです。各教室に15台くらい並べてという場所と収納も難しいので未満児さんについてはこれまで通り布団を敷いて寝るということにしたいと思います。その分密なかかわりのできる保育の工夫をしていますので、委員の皆さんにもご理解いただきたいと思いご説明させていただきました。

高会長：今、説明がありましたけどいかがでしょうか。それでは質問がなければ以上で終わりますがよろしいでしょうか。では、以上で終わりたいと思います。

8 その他

西田課長：その他ということで、次回の会議なんですけど、皆さんにお渡ししていますスケジュールがありますが、素案がこれからできあがってまいります。アンケートの結果を含めてですね、10月頃、ぎょうせいの担当にも来ていただいて詳細について説明していただいて計画案をご提示して検討していただくということを考えてございます。それと併せて今現在の第2期の計画の進捗状況についてもご説明させていただきたいと思います。来年2月ぐらいにパブリックコメントを町民の方々にいただいて最終案を皆さんにご提示させていただいて、その後議会に説明して最終的に交付というのが流れになります。全体で3回会議を開催する予定でございます。計画としては以上になります。

事務局からは以上ですが、この機会ですので皆さんからは何かございませんか。こども園、きずな園、学校、学童など施設ございますのでなにかあれば。

堀委員：こども園の近くに住んでいるのですが、送り迎えの車が怖いんですよね。今まで事故はないんですけど、一時停止の表示もなく、学童の夏休みと重なって朝や帰りの時間帯に思いっきりふかしてくる車もあれば、一回止まってくれる車もあって、見ていて怖いなと思います。どちらかを一時停止にはできないんですか？

方川係長：昨年も同じお話をいただきまして、担当から警察に問合せたてもらった経過があります。すぐには、標識の設置はできないということが分かったものですから旗を立てるくらいしか対応できなかったのですが、結果あまり効果がなかったということでしょうか。

寺岡参事：こども園からは保護者にお手紙を出して注意喚起したりもしているのですが、標識の設置は難しいということで、幟の設置や保護者への注意喚起を引き続きしていきます。住民の方に迷惑をおかけして申し訳ありません。

西田課長：あそこは、スクールバスも停留する場所なので、お子さんの安全を考えて、こちらから改めて町民生活課に止まれ看板の設置についても問い合わせたいと思います。

上谷委員：事故がないと看板はつかないって言いますね。御影は事故が起きたら付きました。看板ひとつ自由に立てられないというね。

堀委員：歩いて帰る児童とこども園のお迎えの車が行き来してドキドキすることがあって。こども園ができたからできた道路なので。

上谷委員：オリジナルの目立つ幟を作れるそうなので見逃してしまわないように目立つものを作ってください。先々週のテレビ番組で紹介していましたので。そんなに高くなかったんでネットで見てください。

堀委員：学童が移転すれば改善されるかとも思うのですが夏休みは特に不安に思って毎日何事もないようにと祈っています。

上谷委員：最初は知らなくて一時停止なしで行ってしまったんですけど。ヒヤッとする場面を見たこともありますね。住宅街のはみなさん言っていますよね。

堀委員：こども園の保護者もスピードを緩めない方もいますね。

高会長：小学校の付近の制限速度も40で速いですよね。30でいいのではと思います。40だと50出しますよね。歩道が狭いので子どもが数人で歩いていて、それを抜かす子が車道に出してしまうことがあって…。周りは、30にしてもらえればいいなと思いますね。

上谷委員：町民生活課と2課タックを組んでやっていただければと思いますけど。

堀委員：子どもたちが無事にといますのでお願いします。

新井田委員：御影の、子どもが通う通学路なんですけど、歩道もないし、草がぼうぼうで歩きたくないので車道を歩くんですよね。踏切まで子どもを送るんですがハーフパンツだと足に草が当たるので車道に出て歩いている子がほとんどです。旦那も時々草刈りしているし、町も年に数回草刈りしてくれるんですけど…追いついていない。あと、歩道が割れて子どもが転ぶんですよね。歩きたくないから車道に出てしまう。

西田課長：建設課には伝えておきます。毎年まちづくり懇談会などでいろいろな要望が出てくるんですけども、予算の中で順位を決めてやっているということではあるんですけども緊急性を含めて…。

新井田委員：一か所横断歩道をつけてほしいところがあるんですけど、歩道がないので車道を渡っていかないといけないのですが、旭社の十字路のところ、南三線百十六…

西田課長：両方とも止まれのある？

新井田委員：そうです。結構車が通るのですが、横断歩道がないので。子どもには車がいなくなるまで絶対渡っちゃダメとは言っていますが。

西田課長：それも町民生活になるかと思いますので伝えておきます。

新井田委員：あそこは芽室からまっすぐの裏道になっていて結構スピードが出ているんです。横断歩道があるだけでありがたいんですけど。

高会長：なかなか横断歩道って…本当は止まらなければならない、歩行者優先で。止まらない車もいますね。

西田課長：地域懇談会などで話題になると直接届くのですが。

高会長：芽室でも通学路に横断歩道をつけてほしくて、学校からとさらに町内会長さんからも言ってもらいました。

新井田委員：うちは住宅街から外れてしまうので…。横断歩道は仕方ないとしても、歩道の草刈りと整備はお願いしたい。

上谷委員：除草剤をまいてはダメなんですか？

新井田委員：草刈りは、旦那も結構やっているんですけど、（ありがとうございますの声）割れたコンクリートで遊んでしまう姿もあって直接担当の課に電話して聞こうかともなっただんですけどなかなか…。

上谷委員：町民の直接の意見が一番効くと思うので、声を上げた方がいいですよ。

9 閉 会

西田課長：こちらからも伝えますが、皆さんも声を上げていただけたらと思います。では、他になればこれで終わりたいと思います。今日は本当にありがとうございました。